

広 報 い ず み ざ き

村づくり五原則

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくらう。
- 一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくらう。

昭和63年 2月 1日発行 (第 2 4 7 号) 編 集・泉崎村役場総務課 印 刷・野木印刷所

大丈夫？ あなたの火の用心



(勇姿...)



(1/6出初式)



(火の用心...幼稚園児の防火パレード)

春の全国火災予防運動2/29～3/31

消えたかな！気になるあの火もう一度

寒さが身にしみ込む季節になりました。何かと火を使うことの多いこの時期は火災が発生しやすくなります。二月二十九日からは、

春の全国火災予防運動が始まりますが、大丈夫ですか、あなたの火の用心。少しでも気になったら火の元を確かめる、こうした日ごろの努力が生命と財産を守ります。

出火原因の大半はあなたの注意で防げる原因ですが、火

の不始末などが大半を占め、たばこの火をはじめ、たき火、こんろ、火遊び、ストーブなどいずれも一人一人が気をつければ防げることばかりです。

火の用心の七つのポイントを必ず守り、火災のない住み良い村をつくりましょう。

火の用心七つのポイント

- 1 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 2 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 3 風の強いときは、たき火をしない。
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 6 ふろの空だきをしない。ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- 7

昭和63年
2月号

〈村のうごき〉

人口	人口	合計	世帯数
(今月1月1日現在) 男 3,052人(+16)	(今月1月1日現在) 女 3,108人(+12)	1,660人(+28)	1,351戸(+5)
(先月12月1日現在) 男 3,036人	(先月12月1日現在) 女 3,096人	6,132人	1,346戸

昭和63年度水田農業確立対策事業の取り組み

本事業も2年目をむかえましたが、4年連続の豊作と米の消費が引き続き減退傾向にあること等から[※]需給ギャップが増々拡大する状況にあり、米をめぐる状況は、一段と厳しさを増しております。

したがって本年は、新たに米需給均衡化対策に係る緊急対策配分数量(87,840kg)が配分されました。このことは米の消費拡大戦略を農業生産者、農業団体等が積極的に推進し、かつ実践をも行うことで、現在村及び農協等により内部検討を重ねており、本紙が届く頃には消費拡大策か転作かの結論が出せるものと思います。

●国より示された消費拡大策は次のとおりです。

- ①生産者団体等による主食用米の消費拡大…生産者団体等自ら消費拡大策を積極的に推進する。
- ②学校給食の拡大…米飯給食回数の増加に努め、米飯給食の拡大を図る。(泉崎村では週三回実施中)
- ③他用途利用米の需要拡大…円高の進行により二次加工品の輸入増大の恐れがある米の加工原材料用需要が拡大していること等を踏まえ、加工米飯用、酒造用等の他用途利用米の需要開発を行なう。

●配分内容

	A 転作面積	B 左のうち他用途米 で対応出来る面積	A-B 稲以外の転作 必要面積
昭和63年度転作等目標面積	207 ha	17.1 ^{ha} (82,440kg)	189.9 ^{ha}
緊急対策配分数量	18.3 ^{ha} (87,840kg)	8.2 ^{ha} (39,540kg)	10.1 ^{ha} (48,300kg)
計	225.3 ^{ha}	25.3 ^{ha} (121,980kg)	200.0 ^{ha}

~~~~~  
 面積と併せて緊急対策配分数量が配分されました。  
 昨年暮れ、本村に実質減反強化(対前年比一八・三haの増)の形で目標  
 ~~~~~

対前年比十八・三ha増＝減反強化へ

’63水田農業確立対策事業
 転作配分決まる



(各関係機関との対策会議)

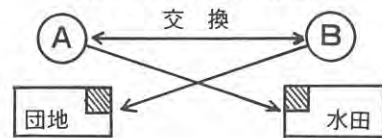
決めては集団転作

—安定した収入と省力化—

①集団転作は集落内でマップ（耕地図）化して進める (例)

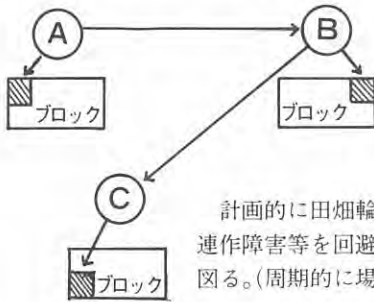


②土地交換による集団化 (交換分合及び相互貸借)



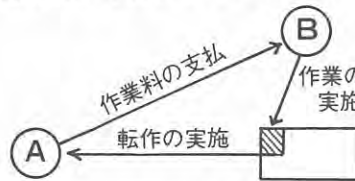
集団転作(団地化)を進めるうえで、団地の中に水稲が作付されていると管理上支障を期たすので、話し合いによって交換耕作をして集団に参加する。

③ブロックローテーションによる集団化



計画的に田畑輪換を行ない、連作障害等を回避し安定生産を図る。(周期的に場所を替える)

④作業の受委託による集団化



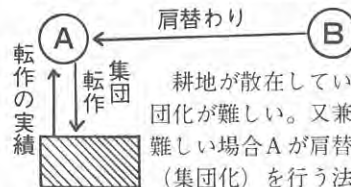
Aは転作作業が出来ないため、集落内の転作組合又は、農家Bに作業委託をして転作を行ない、集団化の効果を上げる。

⑤土地貸借による集団化



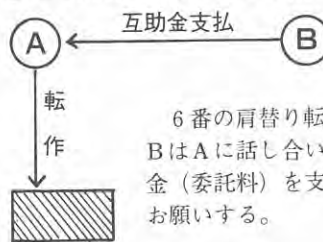
転作の出来ないAの水田を、集落内のBが借入して転作する法。(要小作料)

⑥肩替り転作による集団化 (例)



耕地が散在しているため、集団化が難しい。又兼業で転作が難しい場合Aが肩替りして転作(集団化)を行う法。

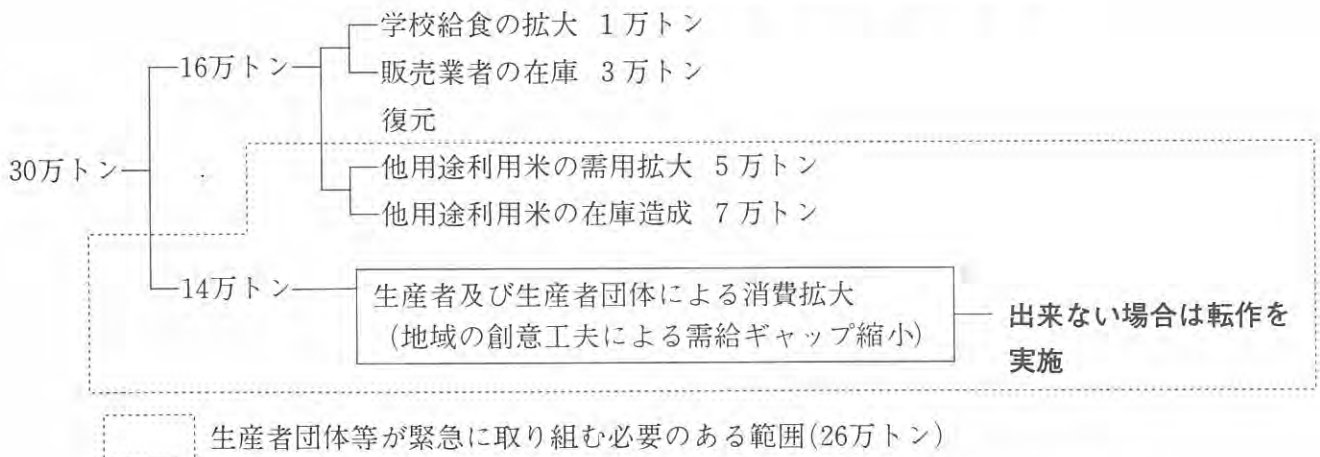
⑦互助制度による集団化 (例)



6番の肩替り転作に準ずるが、BはAに話し合いによって互助金(委託料)を支払って転作をお願いする。

今後とも米の問題は、楽観を許せない状況にありますので本事業の主旨をよく理解し、本村農業発展のため稲に変わる換金作物の集団転作(団地化)を積極的に推進、定着化させることが農家経営の安定につながり、かつ本事業成功の「カギ」であると考えますので、今回は集団転作のまとめ方を取り上げますので参考にしてください。

需給ギャップ縮小 (30万トン) の考え方



30万トンの算出根拠

$$\left. \begin{array}{l} 230万トン \\ (S63年10月末在庫予想) \end{array} \right\} - \left. \begin{array}{l} 150万トン \\ (政府持越在庫) \end{array} \right\} = 80万トン$$

$$\left. \begin{array}{l} 80万トン \end{array} \right\} - \left. \begin{array}{l} 20万トン \\ (農業団体が保管) \end{array} \right\} = 60万トン$$

60万トンのうち当面30万トンについて調整を図る。

水田再編確立対策事業

私の提言 大野 孝 泉崎字長峯

水田農業確立対策、これは今避けて通る事の出来ない問題です。面積の25%の減反1俵1,111円の値下げと問題は山積されています。その中で減反田をどのように生かすかが農家の生きる道ではないかと思ひます。土地条件に合った作物の作付をすることが減反田を生かすことではないでしょうか。現在の転作を見ると、ただ植付か種子をまきっぱなしで、放任したままというのが目につきます。作付したかぎり手入をおこたつてはならない。これが農家の責任ではないでしょうか。蒔種、中耕、除草、消毒、収穫、選別、出荷と最後までやってこそ収穫の喜びを得ることができるのです。

例えば、現在村おこし的一端として推進しているハト麦ですが、水田で米作りをやめたかぎりそれ相当の収入を考えなければなりません。今ハト麦でも400kgの収量は無理ではありません。それに労働力がうきます。ういた労働力を別の作物に向ければ良いのです。泉崎は、東北とはいえ関東圏に1番近い所にありますから地の利を生かして消費者のニーズに合った物を作つてこそ市場の信頼をうけ産地としてのこる事ができると思ひます。又、後続者の問題ですが、農業をまもり若者が喜ぶことができる住みよい農村にして行く事だと思ひます。「なせばなる」私は農業人として自信と誇りを持って進んで行きたいと思ひます。



(大野さん)

参加してよかった 佐々木良広 踏瀬字踏瀬

約2町4反歩程地区内に入り造成が始められました。此の事業に参加するに当り、現在の自家の農業経営をかえりみるときいくつかの不安もあり、一家内の相談も意見の一致を見るにも、大部時間を要しました。村の開発計画を聞き、造成費用の負担、造成後の土地利用等、幾つかの疑問な点も、関係機関の、なつとくの行く説明により解消され、本事業に参加する事に決意しました。

泉崎地内の本事業が、村民の期待を裏切らず、立派な造成と早期完成を祈りつつ泉崎村開発計画の一助になれば幸と存じ喜んでおります。



(工事現場にて:佐々木さん)

しいたけ

泉崎村椎茸振興会発足

昨年十二月に村、農協、県等の行政機関並びに村内の椎茸生産者により泉崎村椎茸振興会が発足しました。振興会は、会員の所得の増大、技術の向上、研修会等の開催を目的としています。

でも提唱しているように村では、米に代わる作物として椎茸栽培を奨励しています。



新たに椎茸を栽培しようと考へている方々及び規模拡大等を目指している方がおりましたら、村産業経済課までご連絡ください。

泉崎村椎茸振興会役員

- | | |
|----------|-------|
| 会長 | 辺見 一二 |
| 副会長 | 西楨 次男 |
| 会計 | 荒井 好平 |
| 監査 | 関根 義光 |
| 方部役員 | |
| 関平方部 | 荒井 好平 |
| 踏瀬長峯方部 | 関根 義光 |
| 泉崎・入中方部 | 西楨 次男 |
| 踏瀬・太田川方部 | 辺見 一二 |

国営総合農地開発事業

踏瀬地区着工

十一月二十八日起工式

国営総合農地開発事業踏瀬字滝原山第8工区が着工しました。去る十一月二十八日(土)起工式が行われました。起工式には泉崎村長、村議会等、各関係者約45名が出席しました。駒橋正男神主のおはらいのあと東北農政局矢吹開拓建設事業所伊藤忠一所长、泉崎村長、工事請負者矢作建設株式会社東京支店岡田紘次土木部長の順で歎入れの儀を行いました。続いて換地委員長、地権者代表らが、

次々と玉串を捧げ工事の無事故を祈りました。

工事の概要
農地造成六・五畝、区画整理〇・六畝(畑)主線道路工、幹線道路工、小耕水路等建設されます。

長、地権者代表らが、



(安全を祈願する村長)

みんなでつくりあげよう地域社会を目指して

社会福祉法人泉崎村社会福祉協議会

いよいよ本格スタート

当協議会は、昨年の十二月二十四日に登記が完了し社会福祉法人としてスタートしました。

発足の趣旨

高令化社会の到来、村民生活様式や意識の変化、核家族化の進行及び経済状況の悪化など社会経済の変化に伴ない、社会福祉に対する村民のニーズは、複雑多様化し、普遍化、一般化しています。高令者や障害者は住みなれた地域で可能な限り幸せな生活をする事を望んでおり、地域で支え合う体制が求められています。

このような状況を踏まえ、民間福祉団体である本会が発足いたしました。今後、地域福祉推進のための組織化及び在宅福祉サービスの実践活動をみなさんの参加協力をいただきますと同時に、事務局体制の

役割

社会福祉協議会は、村民の団体として「ふれあいと連帯にささえられた福祉の村づくり」をめざして、村民総参加のもとに村行政と協働して、各種福祉事業をおこなう社会福祉法人です。

活動内容は、在宅福祉を軸とした地域福祉の推進を図るため、地域の社会福祉に関する調査、企画、各種民間福祉団体等の連絡調整、広報活動、赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動の推進、老人、心身障害者（児）、母子家庭、低所得世帯等に対する各種

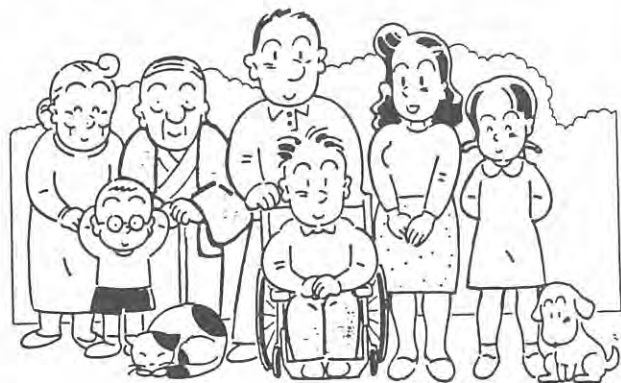
援護サービス等です。

これからの社会福祉協議会に求められていることは、地域福祉の課題を地域全体のものとして受けとめ、家族も含めた近隣住民や福祉医療関係者が一体となった住民参加を基調とする地域福祉活動を推進するネットワークづくりです。

組織と財源

社会福祉協議会は、全村民を主体として構成され、運営は住民、福祉に関連する団体及び関係行政機関、民生児童委員等から選出された代表者で、理事十四名、評議員二十九名、監事二名で組織されます。

社会福祉協議会の財源は、村民及び法人からの会費、村補助金、共同募金配分金、



一般寄付金等で運営されます。

事務所

名称

社会福祉法人、泉崎村社会福祉協議会

事務局

会長（村長）海上博之
事務局長（住民課長兼務）

室 隆一

専門 員 菊地 幸

家庭奉仕員 鈴木サタ子

〃 岡部ミドリ

場所 泉崎村役場内

ほんの少しあなたの勇気を！

血の一滴は生命の一滴といわれます、血液は命が芽ばえた時から私たちの体の中で一時も休まず生命の維持に不可欠な酸素、栄養物を運び不用な炭酸ガス、老廃物を排泄し、体温の調節を行なっています。

このような働きをしている血液が病気やケガなどで多量に失なわれると人間の生命はそのいとなみを続けることができなくなり、また、血液は科学の発達した現在でもいまだに人工的に製造することは不可能です。そのためどのようにしても健康な人々の「献血」が必要となります。

移動献血バス来村は、二月十六日（火）

時間—チラシを配布して場所—ありますのでごらん下さい。

皆様のあたたかい御協力をお待ちしております。

献 血



お知らせ

税金を納めるのにそのつど金融機関へ足を運ばなければならないなど忙しいときは非常に困ってしまいます。こんな不便を解消するため税の口座振替制度を63年度からスタートすることになりました。

口座振替制度を利用されますと

◎便利であること

○納期のたびに金融機関にでかける手間が省けます。

○忙しくて納期限を忘れても期限内納税ができます。

◎安全であること

○納税のため現金を持ち歩く必要がなくなります。

申込みは白河農協川崎・関平各事業所、郵便局へ

くわしくは税務課へお問い合わせ下さい。

納税は期限内に

期限後

期限内



昭和63年度

村民税・県民税の申告相談会

2月15日～3月15日

昭和63年度の村民税、県民税の申告時期がまいりました。2月15日(月)から3月15日(火)までの期間中、申告相談及び受付をいたしますのでお忘れなく申告するようお知らせ致します。尚申告の際必要な書類等の準備もしておきましょう。

◎村民税、県民税が決定されます。昭和63年度の申告により村民税、県民税が決定され、又国民健康保険税の基礎資料となる重要な申告です。

◎申告をしなければならない人

- ※ 1. 昭和63年1月1日現在泉崎村の住民基本台帳に記録されている方。但し、前年分の所得について所得税法の規定による確定申告書を提出した方は申告書を提出したものとみなして申告をする必要がありません。
- ※ 2. 営業、農業、その他の事業を営んでいる方及び地代、家賃、譲渡所得等があった方。
- ※ 3. 給与所得の外に配当、不動産、譲渡所得があった方。
- ※ 4. 給与所得のみの方で昭和62年中に退職された方。(源泉徴収票を添付のこと)
- ※ 5. 給与のみの方で事業主(支払者)が泉崎村へ給与支払報告書を提出されていない方(給与支払証明書を添付のこと)

◎申告は事業主本人、又はその事業内容に一番詳しい人が行いましょう。

◎その他申告に関して不明な事がありましたら役場税務課か白河税務署に照会願います。



申告日程

月日	自治組合等名称		申告相談及び受付場所	月日	自治組合等名称		申告相談及び受付場所
	午前	午後			午前	午後	
2月15日(月)	外ノ入、坊頭窪	中ノ内、離山	泉崎村中央公民館	2月29日(月)	十軒前、弥栄	十軒前1、休場山	愛宕山公民館
16日(火)	新宿、中宿	下宿、館1館文化		3月1日(火)	新田上、中、鳥川	新田下、観音山	新田地区
17日(水)	根岸、小林	寄川、高屋		2日(水)	堂の下1、2、3	堂の下4、5	研修集会場
18日(木)	椋内、	八丸1、2、3		3日(木)	上町上1	上町上2、山寺	泉崎村集会場
19日(金)	富久保	都橋山1、2、3 谷地久保1～5		4日(金)	上町中、昭和	下町1の1	
22日(月)	太田川1、新道	太田川2、3		7日(月)	下町2、3	下町4、南栄	
23日(火)	太田川4	太田川5、6		8日(火)	瀬知房上、中	瀬知房下	
24日(水)	踏瀬上	踏瀬1、2		9日(水)	瀬知房後、富内	下原、愛宕町	
25日(木)	踏瀬3	踏長、二原		10日(木)	居洞原1、2、3	庭渡神社 ニュータウン	
26日(金)	共栄1、2	長峯1、2、十軒	愛宕山公民館	11日(金)14日(月)15日(火)	その他残り全部の方	泉崎村中央公民館	

※ 申告受付の時間は各会場とも午前9時30分から午後3時30分までです。

※ 申告は必ず指定された日程に従って下さい。



感謝

去る12月、歳末助け合いの事業に役立ててほしいと本村社会福祉協議会へ次の団体から心こもった寄附をいただきました。→

- ◎泉崎村婦人団体連絡協議会 (会長・本柳タイ)より3万円。
- ◎明るい社会づくり運動福島県協議会 白河支部より2万円。
- ◎(株)コーケン社員一同より26,000円。

←昭和63年に初老を迎えられた川崎のみなさんが、第1小学校、中学校にそれぞれ寄附されました。



感謝



(吉田先生(左)と村長)

一以貫之

この扁額をさっそく村長室に掲げました。吉田先生ありがとうございました。

村長は吉田先生のご芳情に感謝し日本一の村づくりに更に邁進することを誓います。達成して下さいと「一以貫之」と大書した立派な扁額のご寄贈がありました。

今、泉崎村は日本一の村づくりという大きな目標に向かって、全力疾走中です。この度泉崎一小の吉田聡先生より、この大きな目標を是非達成して下さいと「一以貫之」と大書した立派な扁額のご寄贈がありました。

寄附ありがとうございます
とっぴいいます

どうぞよろしく

ごあいさつ

委員長 溝井三男

(太田川居平)

このたび泉崎村選挙管理委員会の任期満了による村議会議員の選挙により委員に選任されました。私は浅学であります。私は浅く、重荷を担う重責を担う。選挙管理委員会には公職選挙法に基づき業務にあたりますが選挙に

選挙に際しては、選挙管理委員会には公職選挙法に基づき業務にあたりますが選挙に

泉崎村選挙管理委員 改選される

去る十二月に泉崎村選挙管理委員四名が任期満了により改選されました。一月十二日に第一回の委員会が開催され委員

- 長に溝井三男さん(二期) 同職務代理者に大塚春男さん(二期)を決定し新しいメンバーでスタートすることになりました。
- 〈選挙管理委員会委員〉
- 溝井三男 (S3:3:21生)

- 大字太田川字居平二十一 鈴木俊雄 (T15:10:1生)
- 大字泉崎字内屋敷十四 大塚春男 (T13:4:1生)
- 大字関和久字上町一〇六 荒井勝美 (T11:10:20生)
- 大字北平山字高柳六六 〈補充員〉
- 秋山好男 (T14:7:6生)
- 大字泉崎字新宿五十三 箭内 誠 (T15:10:6生)
- 大字踏瀬字踏瀬二十九 佐川 健 (S10:9:26生)
- 大字関和久字瀬知房二十四 磯貝吉男 (T9:11:3生)
- 大字北平山字新田三十三

をもち対処しなければなりません。

幸い我が泉崎村には明るい選挙推進協議会と白ばら会が設置されており選挙の啓発や棄権防止等積極的に活動しております。特に白ばら会に於ては活動が優秀なため県より表彰されるなど選挙に対する認識を高めております。今後とも白ばら会を中心に明るい選挙の推進を図ってまいりたいと思っております。村民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

顧問会

去る12月22日、ホテルニュー日活において泉崎村顧問会が開催されました。席上、本村の経営発展について多種多様の貴重な意見が述べられました。会は3時間余にわたって和やかに進行し村長共々、日本一の村づくりに更に邁進することとし終了しました。

〈出席の方々〉

顧問会/会長/小針喜一郎、田崎 一、笠井 由春、田崎 政美
熊田 直輝、菊地 喜一
海上村長、中野目助役、田崎総務課長



(左から、鈴木・溝井・大塚・荒井の各氏)

議会報告

62年度12月定例会

議案二十件
原案どおり可決

昭和六十二年十二月定例会は、十二月十六日招集され十二月十八日までの三日間の会期で行なわれました。提出された二十件の議案を原案どおり可決し、さらに意見書一件を採択し閉会いたしました。可決された主な議案は次のとおりです。

◆東村、中島村及び泉崎村母子健康センター及び助産所運営事務組合の解散について

母子センターについては助産婦の退職、さらに後任助産婦の確保が困難なため施設運営が難しく、また病院等が多く、母子センター利用者が少なくなっている現状では、施設維持が不可能であるため母子センターを解散するものがあります。

◆泉崎村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴ない個人村民税の負担軽減、合理化を行なうもので、税率の累進構造の緩和、配偶者特別控除の創設、また、超短期所有土地の譲渡に係る課税の創設、たばこ消費税の特例税率の延長を図る等の改正をしたものです。

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例

村の職員の給与を人事院勧告に基づき、国及び県と同じく六十二年四月にさかのぼり平均一・四七%の改正を行なうものです。

◆昭和六十二年度泉崎村一般会計補正予算(第五号)

職員の給与改定に要する費用と、九月九・十日に発生した農業用施設(ため池)災害復旧費千八百三十九万一千円を追加補正したもので予算総額は二十四億二千二百七十万三千円。

◆泉崎村教育委員会委員任命に同意を求めることについて

泉崎村教育委員会委員に次の者を選任することについて同意。

●再任

西横次男 (S 5・10・11生)
大字泉崎字下宿五十三

●新任

田崎敏男 (S 8・7・28生)
大字関和久字瀬知房十四

◆泉崎村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙を行ない次の者を当選人としました。

〈選挙管理委員会委員〉
溝井三男 (S 3・3・21生)

大字太田川字居平二十一
鈴木俊雄
(T 15・10・1生)

大字泉崎字内屋敷十四
大塚春男
(T 13・4・1生)

大字関和久字上町一〇六
荒井勝美
(T 11・10・20生)

大字北平山字高柳六十六
(補充員)
秋山好男
(T 14・7・6生)

大字泉崎字新宿五十三
箭内 誠
(T 15・10・6生)

大字踏瀬字踏瀬二十九
佐川 健
(S 10・9・26生)

大字関和久字瀬知房二十四
磯貝吉男
(T 9・11・3生)

大字北平山字新田二千三

《可決された意見書》

国保の国庫負担削減、地方への負担転嫁のため、厚生省「改革案」に反対する意見書。

お知らせ

母子健康センター解散

当母子健康センターは、「東村、中島村及び泉崎村母子健康センター運営事務組合」として、昭和四十四年三月、総合的な母子保健衛生の向上、妊産婦の健康教養を目的に広域行政の一環として、東村に設置されました。

同じく、助産部門も併設されて医療法並に児童福祉法に基づいて、入所者の分娩を行ってきましたが、現代は「お産は大病院で」という、傾向が多くなってきました。又、当センターの利用者数も年々減少してきました。それに平行して、助産婦さんの健康上等の理由もありまして、昭和六十二年三月三十一日限りで当母子健康センター運営事務組合を解散し、お産は、とりあつかわれないことに決まりましたのでお知らせいたします。

これから(四月以降)分娩の予定があります妊婦さんには、大変申し訳ありません。十九年の間、東村、中島村、泉崎村、三ヶ村以外の利用者の総数、二、五〇〇人余になりました。ほんとうにありがとうございました。



随想

辰年に想う

泉崎村長 海上博之

二月十八日は、旧暦で一月一日に当たります。つまり昔流に考えて十二支でいう辰年は今月から始まるわけでありませう。

二月といえば普通の年なら根雪で覆われ寒さの最もひどい月ですが、今年はどういうことか暖冬の毎日である。生き物などに連動する悪い反能がなければと祈る心地だ。

ところで、十二支のうちで辰すなわち龍だけが空想上の動物で、瑞兆(吉兆)の靈獣として喜ばれている。みるからにかめしい怪気というか怪異というかその容貌はただごとではない。誰が言ったか角は鹿、頭は

ラクダ、耳は牛、爪は鷹に掌は虎、うろこは鯉だという。それぞれの部分は現実の動物のものに似ているが、よくもこういう動物を考え出したものである。

山陰地方を旅すると、八岐のおろちの神話とも重なって龍をなぞられた伝統の民芸が伝承されている。舞台で演ずる勇壯な姿に、龍の現実の姿はこれかとまどうことがある。

ところで古代中国では、龍のうろこはひと並び八十枚とされているという。同じようなうろこを持つ鯉は三十六枚しかないという。その鯉が苦勞の末に、黄河を上流へ上流へとさかのぼりやがて龍門の滝に達する。ここで一挙に滝を昇ることができれば一転して龍となる。そして天に昇る幸運を

つかむという。人が約束されたすばらしい人生のスタートに立ったとき、「登龍門を道に乗ったとき「登龍門をくぐった。」といわれる。まさに昇天の想いを語ることばである。

ところでこの龍の喉のところになぜか一枚だけ逆さについているところがあるという。一尺四方の大きさといふからさほど大きいとはいえないが、これに触れると龍は怒りくる。「逆鱗」にふれた者は皆殺しにされ瑞兆とはうらはらに一変大凶をもたらすというから恐ろしい。昔から「龍は天空より雨を降らせ豊作をもたらす」龍が持つ如意宝珠は人々の願いを叶える」といわれ、幸わせの神にもこういう恐ろしい一面をもつものかといぶかつて見る。

しかしその理由はいまだにわかっていないという。かんじるに誰でも触れられたくない部分をもつものであるが、これをさわられたとき理性ぬきのいかりを発するものである。万能の神のように見えても弱点はあるものだ。顔つきや鋭い爪は人目にさわるが、肝心の胴体のほとんどをいつも雲の中にかくしている。風雨暗雲がないと自由な動きができないらしい。これが泣きどころであるか。

中国の戦国の世を生きぬいた苦勞人の幹非子という人は「雲やミ雨ハルレバ蟻二同ジ」と言っている。天気晴朗無事平穩ではさしもの怪物もミミズかアリと同じと言っている。

いかなる人物も風雲という時勢や人の勢いを味方につけなければ実力者たることができないうの教訓に使っている。千支と十二支の組合せ六十年を単位に時代はめぐる。これを還暦という。この還暦を二コマさか

のぼる一八六八年(慶応四年)大政奉還後の新政府の王制復古の処遇を不満とした幕府方(会津、桑名)と薩長が鳥羽伏見で激突し、幕府方が破れた。新政府は追討軍(官軍)を發し、この泉崎も会津攻めの戦場となった。太田川の常願寺のモミの木や建物の柱に弾痕が残っている。今に残る辰辰の役のなまなましい爪跡がある。新政府がめざす新しい統一に必要であった戦いであった。泉崎は被害者だったのかも知れないが、歴史の意味でこれを見たいものだ。

いま泉崎は新しい時代をめざしみんなが同じ心でめざす必要は一二〇年前の昭和六十三年(一九八八年)つまり新しい戌辰の役を心にだいて統一(同じ心で)村づくりをしたいものだ。これが今年(戌辰)の辰年の意味と解したいものだ。風雲をはらみながらも端々明るい一年にしたいものだ。

保険証

保険証（正しくは国民健康保険被保険者証）は国保の被保険者であるという証明書であると同時に、お医者さんにかかるときの受診券の役割を果たすものです。国保に加入すると一世帯に一枚ずつ交付されます。取り扱いは大切にしましょう。

窓の保の国



- こんな保険証は使えません
- 資格を失ったのに届出が遅れている保険証
 - 再交付をうけたあとで発見された古い保険証

● 家族の一部が国保をやめたのに、その名前がまだ消えていない保険証



保険証の取り扱い

① 内容を確認しておく
交付されたら記載事項に誤りがないかどうかを確かめておくこと。



② 紛失したり破ったとき
紛失したり破って使えなくなったときは、すぐ国保の係へ届け出て再交付をうけてください。その場合、元の保険証が残っているときはそれを返してください。



③ 必ず手元に保管する
お医者さんの診療がすんだら、必ず手元に保管しましょう。預け放しは事故の元になります。



④ 資格がなくなったら返す
他市町村へ転出したり職場の健康保険に入ったときは、必ず届出をし、保険証を返してください。



⑤ 書き替え
有効期間が過ぎた保険証は使えません。



⑥ もう一枚の保険証
修学のため、あるいは出稼ぎや長期旅行などのため必要ときは、もう一枚の保険証を発行します。



⑦ 被保険者に異動があったとき
被保険者に異動のあったとき、自分で勝手に書き直すと、その保険証は無効になります。必ず国保の窓口で訂正してもらってください。



年金の泉

国民年金支払期月が
変更されます
(同時に支払日も)

旧国民年金法による老齢年金の支払期は、今まで年四回三月、六月、九月、十一月でした。昭和六十三年二月から年六回二月、四月、六月、八月、十月及び十二月になります。

また、この変更に伴い支払日についても変更になります。今まで郵便局・金融機関振込が六日、郵便局窓口支払いが十四日でしたが、それぞれ十五日になります。(十五日が日曜日の場合十六日、十五日が土曜日の場合十七日になります)

9月10日	6月7日	3月4日	12月1日	変更前
11月	9月	6月	3月	
支払日は郵便局・金融機関は振込6日郵便局窓口払い14日でした				
10月11日	8月9日	6月7日	4月5日	変更後
12月	10月	8月	6月	
支払日はそれぞれ15日になります				



(希望を胸に…泉崎中学校のみなさん)

進路選択のとき を迎えて

教育長

木野内 重三郎

年明けとともに、三学期を迎えるわけですが、この学期は学年の締めくくりであり大切な時期であります。殊に中学校では、義務教育最後の仕上げである進路指導に全力を傾注しなければなりません。今年度のわが泉崎中学三年生は、殆んどが高校進学志望という現況であり、進路指導は高校進学指導となるわけであります。

高校選択に当っては、当人を主体とし、保護者、学校側が親身の相談相手となり、決定すべきものと考えております。

学力試験偏重の弊害については、巷間種々論ぜられ、推薦制や面接の導入がされて参りました。ただ現行推薦制は、その選に漏れたものにとつては、むしろ狭き門となるわけで、矛盾があるようではありません。

いづれにいたしましても、現今の社会で試験の関門が無くなることは、有り得ないわけですから、その試験に耐える強じんな心身を鍛え、基礎学力を修める努力は、一層要請されるわけです。わが泉崎中学校では、家庭と連携のもとに、万全を期して進路指導に当つて参ります。

「なぜ高校に行くのか」を生徒自身は勿論、家族の方々も問い直し、進学の心構えを持っていただきたいのであります。人生八十一年にもこの年代から将来の

限定した目標を決めなくとも、という言分にも一理ありますが高校は、学習と心身の鍛練の場であるわけですから、生徒達が意欲をもって、進学するのでなければ、難解な学習や、勤労を伴う実習等に脱落し、非行の道を歩むことになるわけです。毎年この季節に私も大人の責任を痛感する次第です。



江戸しぐさ

「江戸しぐさ」のすめ

「江戸しぐさ」というのは、江戸時代の人々が日常習慣として、極く自然に身につけていたしぐさ、あるいは振りのことである。今の言葉でいうと「行動様式」である。

二、三例をひいて、そのゆかしさを偲んでみよう。

*江戸の町の狭い裏通りを歩いていくと、向こうからくる人とすれ違ふことがある。そのまま行くとぶつかる。それで、こちら

引いて(左側通行だから)、からだ全体をちよつと斜めにする。向こうから来た人も同じ身のこなしをする。こうすることによって、難なくすれ違ふことができる。

これが、江戸しぐさの一つ、「肩引き」である。

*雨の日に、傘を差している者が同士が狭い道で行き合ったときは、自分の傘を外側にちよつと傾げる。相手も、そうする。これで傘と傘がぶつからないで、たやすく通れる。

これを「傘かしげ」という。*人混みの中で、つい、うっかり人の足を踏んだとき、「アッ、すみません」と云つて謝まるのは常識だが、江戸時代には、何と、踏まれた人も、「いやいや、こちらこそ、うっかりしておりまして」と、小声で謝つたのである。そうするのが、並みの人間のしぐさであった。

これを「うっかり謝り」と称した。足を踏まれて、痛い思いをした方が謝るなんぞ、道理に合わねえ、と思うかも知れぬが、江戸に住んだ人々は、道理に合わぬ道理が人間の気持ちにぴったり合うことを知っていたのである。

◎江戸しぐさの底には、心くばりと思いやりが、静かに息付いている。それは、人間が人間にもつ愛情と尊敬である。

いま、学校教育に、心くばりができる子ども、思いやりのある子どもの育成が要請されているが、心くばりも思いやりも、もともとは家庭で育てる心情であらう。

「親のふり見て子は育つ」という。

先ず、おとなが、江戸しぐさを身につけることが肝腎と思うが、どうであらう。

お客さま

●日時 昭和六十二年二月二十二日(火)

視察団体名 静岡県御殿場市(四名)

視察場所 村内全域

視察内容 村づくり全般

●日時 昭和六十二年二月二十一日(月)

視察団体名 静岡県森町(二名)

視察場所 ニュータウン外

視察内容 ゆとりある公共投資(大型宅地造成等)の実情視察。整備の背景、経過。事業の内容、規模、建設費等、財源内訳。



(御殿場市役所のみなさん)

フ オ ト



12/16 良い子の発表会

すばらしい演奏です。
おもわず涙ぐむお母さんも……
—— 幼稚園 ——

12/16 良い子の発表会

この笑顔、とっておきたいいつまでも…
—— 幼稚園 ——



12/20 クリスマス会

この清らかさはみんなの宝です。
大切に育てたいです…と保母さん。
—— 保育所 ——



12/18 クリスマス誕生会

サンタのおじさん、本物かなあ～
—— 幼稚園 ——



1/5

新年を祝い親睦を深める商工会主催による村民新年会は、120名が出席し村改善センターで盛大に開催されました。
—— 泉崎村商工会 ——



12/20 クリスマス会

子どもたちは、おとぎの国で遊んでいるのです。
—— 保育所 ——

楽しい思い出いっぱい

ドーンさん帰国

リンダ先生の三番目の妹ドーンさんが去る十二月十九日に来村し、三週間初めての日本の生活を体験しました。お姉さんのリンダ先生の手紙を読む度に「日本へ行ってみたい。泉崎村を見てみたい」という望みが大きく膨らみ、ついに休暇をとって来ましたと一七八cmの長身のドーンさんは来村の喜びを語ってくれました。早速、小中学校の終業式で子供達と出会い、英会話のクリスマスパーティーでは一人一人にオーストラ



(プレゼントされた人形に大喜びのドーンさん(右))



(心のふれあい、楽しいつどい：クリスマス)

リアの絵ハガキのプレゼントがあり、英語で挨拶が交されるなど交流の輪が大きく広がりました。そり遊び、餅つき、羽根つき、寿司、すきやき、生そばとたくさんさんの体験をして帰りましたが、お姉

さんのリンダ先生はチョッピリ淋しそうでした？

め

書初展盛会

今年の書初展は一月十四日から十七日

書

初

まで中央公民館で開かれ小学校四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、成人、道塾九、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、成人、作品が陳列され、三日間の見学者は五百人を越え盛会でした。

- ◇泉崎一小▽村長賞||大森敦美▽教育長賞||渡部大▽中央公民館長賞||鈴木陽子▽書道会長賞||中畑真
- ◇泉崎二小▽村長賞||小針利子▽教育長賞||三瓶由記▽中央公民館長賞||穂積礼子▽書道会長賞||緑川郊美
- ◇泉崎中▽村長賞||橋本純子▽教育長賞||中野目千春▽中央公民館長賞||佐川美雪▽書道会長賞||小林英樹
- ◇白石塾・山内習字教室▽村長賞||鈴木賢子▽教育長賞||須藤千春▽中央公民館長賞||小針利子▽書道会長賞||高崎優子

新春囲碁大会

泉崎囲碁クラブ主催の新春囲碁大会は去る一月十五日、三瓶清氏の会長就任を記念して開催されました。白河市や石川町からも参加があり今までにない盛会でした。当日の主な入賞者は次の通りで優勝者には村長賞のトロフィーが贈られ、準優勝には議会議長賞、三位には公民館長賞が贈られました。

- なお参加者全員に郷新聞店から参加賞が寄贈されました。成績は次の通りです。
- ▽Aクラス(一級以上)
 - ①仁井田栄次郎(初段、中島)
 - ②矢内 良平(三段、石川)
 - ③今井源四郎(三段、白河)
 - ④長谷部吉郎(二段、中島)
 - ⑤三瓶 清(二段、泉崎)
- ▽Bクラス(二級以下)
 - ①鈴木 義勝(二級、泉崎)
 - ②柴田 昭雄(四級、泉崎)
 - ③田崎 三夫(三級、泉崎)
 - ④猿田 一美(二級、矢吹)
 - ⑤緑川 金哉(五級、表郷)

文芸「とうげ」 十二号発刊

文芸「とうげ」十二号がこの程、泉崎村ペンクラブから発刊されました。ペンクラブ会員を主とする人達の川柳、俳句、里謡、短歌、随筆などで延八十二人と百八十人の児童生徒の作品が載っていて百四十ページを超える冊子でわが村の文芸人の作品集といえます。

一読に値するものとして村民におすすめています。なお希望者は中央公民館へ申し込みください。



今月の行事

中央公民館

- 1日 英語教室 (毎週)
英会話月曜講座 (毎週)
2日 算数数学教室 (毎週)
英会話火曜講座 (毎週)
3日 子ども文庫 (毎週)
4日 英語教室 (毎週)
英会話木曜講座 (毎週)
5日 算数数学教室 (毎週)
英会話中級講座 (毎週)
婦人学級 (手)

去る1月14日 (PM 8:00~8:45) NHK 特別番組「わが村は新首都圏」で本村が放映されました。主にニュータウンを中心に21世紀にむけた村づくりが紹介されました。役場には県内外各方面から問い合わせが殺到、村おこしを模索する全国町村の方向づけとなったのは確かなようです。今年も視察団ラッシュが続きそうです。チョット思案顔の役場職員です。

テレビ放映

- 芸 (毎週)、ヨーガ教室 (第二休)
6日 高砂学級運営委員会
7日 子ども囲碁将棋大会 (毎週)

- 9日 婦人学級 (生花)
12日 英語教室
13日 泉崎囲碁クラブ例会

- 13日 ゆずりは学級 (最終)
14日 支部対抗卓球大会
15日 おおぞら号巡回 (関平・八丸)

- 17日 書道会二月例会
20日 ペンクラブ例会
21日 職域対抗卓球大会
25日 おおぞら号巡回 (川崎)

- 26日 高砂学級
28日 子ども囲碁将棋大会

保育所

- 3日 節分子ども豆まき おべんとうの日
15日 安全点検日
17日 おべんとうの日
19日 お誕生会 (2、3月生)

- 20日 おそうじの日 (ホール)

- 23日 職員会議 (6時)
24日 避難訓練 (地震)
25日 27日 身体測定 日
28日 一日保育

幼稚園

- 10日 保育参観及び第7回家庭教育学級
13日 園内美化の日
16日 昭和63年度入園児一日入園

泉崎一小

- 3日 集会活動 (節分)
7日 PTA 一日入学
8日 練替休業日
13日 校内なわとび大会 2、3校時

泉崎二小

- 5日 委員会活動
26日 新生児一日入学

中学校

- 1日・2日 3年期末テスト
5日 期末短縮
12日 第5回校内研修会
17日 3年保護者会
19日 職員会議
27日・29日 2年期末テスト

おいわい おめでた おくやみ

結婚おめでとう

- 新郎・新婦 住所
井上 孝夫 関和久字豊内
真由美 三十八番地

出産おめでとう

- お子様名 父母名
関和久字瀬知房後四番地
鈴木美智男 直美・きく

心配ごと相談

毎月十日 午前10時~正午
泉崎村老人福祉センター
健康相談室
民生委員
人権相談委員
行政相談委員

- 関和久字愛宕町七十五番地
田崎 雄太 育男・益子
関和久字木ノ内百十一番地
田崎 絵美 孝・厚子
謹しんでお悔み 申し上げます。

- 加代子 二番地
北平山字新田三十八番地
小針 セノ 七十五才
太田川字金山三十四番地
渡邊 敬吉 九十三才
関和久字石名田五十一番地
高久 トメ 九十三才
踏瀬字長峯八十六番地
大木 吉二 七十四才